

川瀬知之 議員

識市会

太陽光発電事業は交有財産の有効活用モデルになるのでは

問

財政の収支バランスをとる観点から、市内企業の機械設備投資の促進や市所有遊休地の有効利用のような市民に負荷を与えない新たな歳入策として公有財産の有効活用ビジネスモデルの一つである太陽光発電事業について尋ねる。

(1) 三重県、愛知県が共同で進めている丸紅株式会社の本曾岬干拓ソーラー発電事業において、両県は借地料、法人税、固定資産税としてどのくらいの収入を見込んでいるか。

(2) 太陽光ソーラー発電事業に適した未使用公有財産

はあるか。

ある場合、土地の場所、内容の説明を求める。

(3) 太陽光ソーラー発電事業者に未使用公有財産を貸与する場合、どのような方法があるか。

事業計画などを検討し判断し決定していく

答 総務部長

(1) あくまでも予想数値であるが、愛知県に確認をしたところ、借地料は、年額約2千450万円。法人税は、現在のところ、愛知県内に事務所等が設置されないため、収入は見込んでいない。固

定資産税は、国有資産等所在市町村交付金として、約千550万円、償却資産として、約千200万円が見込まれる。

(2) 太陽光ソーラー事業に適している土地か未確認だが

現在、総務課で管理する普通財産の未利用地は5筆ある。一つ目、面積、2千558平方メートル。現況、雑木林。二つ目、面積が3千平方メートル。現況、更地。三つ目、面積、2千650平方メートル。現況、更地。四つ目、面積、2千726平方メートル。現況、更地。五つ目、面積5千233平方メートル。現況、更地。

(3) 事業者から提出される事業計画などを検討し、貸与することが可能であると判断した場合、市が貸与契約条項を定め、地元説明、議会報告、広報等で事業者募集を行い、事業者の決定になると考えている。

総合計画に航空宇宙産業特区 参画企業の考えを生かしては

問

アジアNO.1航空宇宙産業

クラスター形成特区」に参加する世界に通用する先端技術を持った企業や、そこに携わる人が市を含めた伊勢湾岸地域へ集まり始めている中で尋ねる。



国の新成長戦略実現のため内閣府が設ける制度であり、主要産業の国際競争力強化を目指す国際戦略総合特区である。愛知・岐阜県地域が、次世代成長産業の一つとして位置づける航空宇宙産業は、今後世界的に航空機需要の拡大が見込まれ、航空機産業は中・長期的に確実に拡大する成長産業と見込まれており、当地域が日本の中でも生産額で50%を超える圧倒的な集積を有することから、航空宇宙産業について、国際戦略総合特区の指定を目指すことになった。

愛知県、岐阜県、名古屋市の半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、豊山町、飛島村、各務原市、名古屋港管理組合、12団体による共同申請を23年12月に行い、指定された。

(1) プロジェクトをどのようにに弥富市総合計画のまちづくりを生かし、反映させるのか。

(2) 会社の将来構想、参画企業に勤めるすぐれた人材を総合計画の方針に取り入

れ、市民と行政の協働のまちづくりをしていってほしいか。

(3) 参画企業である川崎重工業と弥富市との関係はどのようなものか。

取り入れられるものがあれば検討していく

答 秘書企画課長

(1) この戦略は、国家成長戦略である。国から市への事業実施となれば、実施計画の中で事業を進めていく。

(2) まちづくりへの市民ニーズと社会経済情勢の大きな変化を踏まえ、新たな時代の潮流として計画の中に踏まえるべき視点として取り入れ、計画づくりをしている。公共としての総合計画であり、民間営利企業の将来構想を取り入れることは考えていない。

(3) 自治会活動など、地域に溶け込んでいただき、知識など積極的に発揮し、地域まちづくりに力を発揮していただきたい。